

(案)

## 表A

3号認定子ども(施設型給付:0～2歳)に係る利用者負担額

階層区分	徴収区分 世帯区分	3号認定(0歳～2歳児)														
		一般分							2人目の加算							
		保育短時間 認定	保育標準時間認定						保育短時間 認定	保育標準時間認定						
8.5時間	9時間		9.5時間	10時間	10.5時間	11時間	8.5時間	9時間		9.5時間	10時間	10.5時間	11時間			
①	生活保護法による被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②	市民税非課税世帯	2,400	2,500	2,600	2,700	2,800	2,900	2,900	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
市民税課税世帯	③ 市民税均等割のみ課税世帯	3,800	4,000	4,100	4,200	4,400	4,500	4,600	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
	④ 市民税所得割課税額 34,999円以下	6,200	6,400	6,600	6,900	7,100	7,300	7,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	⑤ 35,000円以上 ～ 41,999円以下	6,800	7,100	7,400	7,600	7,800	8,100	8,300	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	⑥ 42,000円以上 ～ 48,599円以下	7,300	7,500	7,800	8,000	8,300	8,500	8,800	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	⑦ 48,600円以上 ～ 58,099円以下	12,800	13,300	13,800	14,200	14,700	15,200	15,600	5,700	5,700	5,800	5,900	6,000	6,100	6,100	6,100
	⑧ 58,100円以上 ～ 67,599円以下	16,500	17,000	17,600	18,300	18,800	19,500	20,000	6,700	6,700	6,800	6,900	7,000	7,100	7,100	7,100
	⑨ 67,600円以上 ～ 77,100円以下	20,300	21,100	21,700	22,500	23,200	24,000	24,700	8,100	8,100	8,400	8,500	8,700	8,900	8,900	8,900
	⑩ 77,101円以上 ～ 86,999円以下	21,200	22,000	22,800	23,500	24,300	25,100	25,800	8,100	8,100	8,400	8,500	8,700	8,900	8,900	8,900
	⑪ 87,000円以上 ～ 96,999円以下	22,200	23,000	23,800	24,600	25,500	26,200	27,000	8,100	8,100	8,400	8,500	8,700	8,900	8,900	8,900
	⑫ 97,000円以上 ～ 102,599円以下	23,100	24,000	24,900	25,700	26,600	27,400	28,200	8,100	8,100	8,400	8,500	8,700	8,900	8,900	8,900
	⑬ 102,600円以上 ～ 110,899円以下	29,100	30,100	31,200	32,300	33,400	34,400	35,400	10,400	10,400	10,900	11,100	11,400	11,600	11,600	11,600
	⑭ 110,900円以上 ～ 124,999円以下	30,000	31,200	32,300	33,300	34,400	35,600	36,600	10,400	10,400	10,900	11,100	11,400	11,600	11,600	11,600
	⑮ 125,000円以上 ～ 138,599円以下	30,900	32,000	33,100	34,200	35,400	36,500	37,600	10,400	10,400	10,900	11,100	11,400	11,600	11,600	11,600
	⑯ 138,600円以上 ～ 168,999円以下	36,500	37,900	39,200	40,500	41,900	43,200	44,500	13,300	13,300	13,900	14,000	14,200	14,400	14,400	14,400
	⑰ 169,000円以上 ～ 174,599円以下	42,200	43,700	45,200	46,800	48,300	49,800	51,300	13,300	13,300	13,900	14,000	14,200	14,400	14,400	14,400
	⑱ 174,600円以上 ～ 211,200円以下	48,200	49,800	51,600	53,400	55,200	56,900	58,600	19,200	19,200	19,700	19,900	20,100	20,400	20,400	20,400
	⑲ 211,201円以上 ～ 300,999円以下	49,900	51,600	53,400	55,300	57,100	58,900	60,700	19,200	19,200	19,700	19,900	20,100	20,400	20,400	20,400
	⑳ 301,000円以上 ～ 357,999円以下	57,400	59,400	61,600	63,600	65,800	67,800	69,900	20,100	20,100	20,700	20,900	21,100	21,400	21,400	21,400
	㉑ 358,000円以上 ～ 396,999円以下	62,600	64,900	67,100	69,500	71,700	74,100	76,300	20,500	20,500	21,100	21,200	21,400	21,600	21,600	21,600
	㉒ 397,000円以上 ～	70,400	72,900	75,500	78,100	80,700	83,200	85,700	25,800	25,800	26,500	26,600	26,800	27,100	27,100	27,100

## 保育利用時間について

徴収区分	保育利用時間
保育短時間認定	保育利用時間8時間まで
保育標準時間認定	8.5時間 保育利用時間8時間を超えて8時間30分まで
	9時間 保育利用時間8時間30分を超えて9時間まで
	9.5時間 保育利用時間9時間を超えて9時間30分まで
	10時間 保育利用時間9時間30分を超えて10時間まで
	10.5時間 保育利用時間10時間を超えて10時間30分まで
11時間 保育利用時間10時間30分を超えて11時間まで	

※ 保育短時間の利用者負担額は、各施設が設定する8時間の保育時間の範囲内で利用する場合の金額です。

※ 保育標準時間の利用者負担額は、各施設が設定する11時間の開所時間の範囲内で利用する場合の金額です。

※ 階層区分は、4月～8月は前年度分の市民税額、9月から翌年3月は当年度分の市民税額により決定します。そのため、年度途中で利用者負担額が変わることがあります。

※ 市民税所得割課税額を計算する際、調整控除以外の税額控除(配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄付金税額控除等)は適用されません。

※ 年齢については、当該年度当初の満年齢により決定します。年度途中で誕生日を迎えても、年齢による変更はありません。

※ 同一世帯の2人以上の児童が、同時に保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等を利用する場合、最も年齢の高い児童が一般分の保育料になります。

※ ②階層のうち、ひとり親世帯並びに身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、障害者基礎年金等の受給者及び特別児童扶養手当の支給対象児童のいる世帯の利用者負担額は、0円となります。